

## 川崎市公告第1252号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 7 年 8 月 2 1 日

川崎市長 福 田 紀 彦

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎生活環境事業所冷却塔長寿命化点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区塩浜 4 丁目 1 1 番 9 号
- (3) 履行期間 契約日から令和 7 年 1 2 月 2 6 日（金）まで
- (4) 業務概要 本業務は、川崎生活環境事業所に設置されている冷却塔について、長寿命化を目的に必要な点検整備業務を実施するものである。

### 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和 3 9 年川崎市規則第 2 8 号）第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和 7・8 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」で登録されている者。
- (4) 令和 7・8 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (5) 過去 2 年間で本市又は官公庁において空調・衛生設備保守点検業務を完遂した契約実績があること。
- (6) 過去 1 0 年間で、本市において空調・衛生設備の工事实績があること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

### 3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記 2 (5) 及び 2 (6) の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市役所本庁舎 2 0 階

環境局施設部施設整備課 和田

電話 0 4 4 - 2 0 0 - 2 5 7 7（直通）

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和 7 年 8 月 2 1 日（木）9時から令和 7 年 8 月 2 8 日（木）1 6時まで

(閉庁日及び12時から13時までを除く)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします)

(4) 提出書類

ア 上記2(5)の及び2(6)の契約内容を確認できる契約書等の写し

#### 4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、確認通知書等を令和7年9月5日(金)に交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和7年9月5日(金) 9時から16時まで  
(12時から13時までを除く)

#### 5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付期間

令和7年9月5日(金) 9時から令和7年9月9日(火) 16時まで  
(持参の場合は閉庁日及び12時から13時までを除く)

(2) 質問書の様式 「質問書」の様式は、仕様書と併せて交付いたします。

(3) 質問受付方法

持参または電子メール、FAXによります。

ア 電子メール 30sisetu@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和7年9月10日(水)に文書(電子メール又はFAX)にて送付します。

#### 6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

#### 7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和7年9月18日(木) 14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市役所本庁舎 20階 2002会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします)

(5) 入札保証金 免除

(6) 委任状の提出

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。

(7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(9) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号のいずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除します。

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)

(4) 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。